

## 平成 29 年 第 6 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 29 年 6 月 27 日（火） 14 時 00 分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館第 2 会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、朏委員、齊藤委員、十時委員、山之内委員
- 4 事務局出席者 水本次長、江田次長補佐、西係長
- 5 会議録署名委員の指名 齊藤 富美子 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 29 年 第 5 回定例教育委員会（5/30）
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 15 号 佐々町立学校教職員コンプライアンス対策本部設置  
要綱の一部改正について
- 9 報告事項
  - (1) 名義後援について
  - (2) 準要保護の 6 月認定について
  - (3) 行事関係報告について
  - (4) その他
    - ・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 平成 29 年 7 月 31 日（月） 15 時 00 分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室
  - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成29年第6回定例教育委員会を開催します。
教育長	<b>5 会議録署名委員の指名</b> 本日の会議録署名委員を指名します。齊藤 富美子委員にお願いします。
教育長	<b>6 前回の会議録の承認</b> 前回の「平成29年第5回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<b>7 教育長報告事項</b> 次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育長の主な行動 (資料により説明)
	(2)町内校長会指導事項等 ○全国町村教育長会議における、慶應大学准教授の講話及び3つの実践発表について伝達いたしました。 ○長崎県町村教育長会が5月22日開催され、コミュニティ・スクールについての情報交換を行ったところです。東彼杵町や時津町が4月からコミュニティ・スクールをやっているということです。 ○県市町教育委員会合同研修会について、5月30日の定例会で各分科会参加の委員さんより報告いただいたところです。 ○気になっていることということで、幾つか校長会で指導いたしました。 1つは、教職員の超過勤務についてです。「中学教諭の57%が過労死水準」という新聞報道がありましたが、佐々町の場合も、そういう感じがあるのかと思っていました。 教職員の超過勤務については、1つの町で取り組むには大きな課題です。むしろ、全国なり、全県の大きな取り組みが不可欠だとは思うわけですが、ただ、やれることはやろうと。例えば、部活動2人顧問制や、仕事で残っている者はいないか。特

教育長	<p>に、60時間を超えるような者については、事情を聞いて、少しでも削れるように指導する必要があるという話をしたところです。</p> <p>教職員の勤務というのは、ちょっと特異な形があります。教員の出退勤は印鑑を押すだけです。タイムカードはありません。というのは、教員という勤務の特殊性から、勤務の時間内外を分けることは非常に難しいという理由で、時間外手当が支給されないかわりに、本給に一律4%程度の上乗せがなされています。ですから、出退勤についての管理は、実質的には非常に難しいというのが現状です。勤務の特殊性についてはご理解いただければと思っています。</p> <p>次に、「九州教員争奪戦」ということで、大量退職時代がやってまいります。九州各県とも、大量採用しなければならない時代になっているようです。</p> <p>例えば福岡では、美術や技術の教員がいないというような問題まで発生しているところがあるようです。中堅の育成については、十分、校長として取り組んでいくようにという話をしたところです。</p> <p>次に、就学援助です。自治体で格差ということで、佐々町がここに載っておりまます。未発表のところに佐々町と比較した場合、同等、もしくはそれ以下という町村があります。本町は、要保護世帯と同じ補助ということにしている関係で、こういう形になっているところです。</p> <p>ただ、本町の場合は、要保護と同じように新入学学用品費やPTA会費、修学旅行費等々、要保護と同じような項目について補助をやっている自治体です。決して低いと、一律に言うことは難しいと思っています。校長には、制度についての周知の必要性と、本当に苦しいところには勧める配慮をしてほしいという話をしたところです。</p> <p>次に、「長崎市小中27校廃止検討」ということで、再編時期は未定ということですけれど、少子化については、今後、再編等について、県下各地で話が出てくるのではないかと思っています。</p> <p>次に、「体罰教員2016年度52人」ということで、これも繰り返し体罰について話をしているわけですけれど、この資料を使って、各学校でも、もう一度指導するようにと話をしたところです。</p> <p>次に、これも国の動きの中で、教育の機会均等に重点を置いた骨太方針骨子案が示されたというニュースです。今後、注視しておく必要があるだろうと思っているところです。</p> <p>次に、教育再生実行会議から、夏休みを短縮して、その分を秋、もしくは春等に加えるという案です。例えば、夏休みを5日間短縮して、10月に5日間休日を設けると。そうすれば9日間の休みができるということです。そうすることによって、親も年休を取ることができれば、そこで家族団らんの時間が取れるということです。</p> <p>しかし、それがうまくいくかどうかは、親が年休を取れるかという問題もあると思われます。今後の動きについて注視していく必要があるだろうと思っています。</p> <p>次に、これも詳しい連絡がないので、校長会でもアンテナを高くしようという話だけしかできませんでしたが、英語の教科化について15時間程度、総合的な学習</p>
-----	---

教育長	<p>の時間から取ってもいいということです。しかし、取った場合にどうなるのか。今、総合的な学習の時間は、カリキュラムができているわけです。一時的に取って、もとに戻すのか、ずっと15時間削ったままで総合的な学習の時間を組んでいくのか、そのあたりの詳しい情報がないので、これについても注視していくことで、話をしたところです。</p> <p>以上、気になっていることということでお話させていただきました。</p>
教育長	<p>(3)その他ということで、佐世保市中学校体育大会の結果を資料のとおり全てを載せております。県大会出場については太字で書かれています。</p> <p>次に、県学力調査の結果を載せております。小学校5年生の国語、算数を見ていただければと思いますけれど、佐々町の平均点と一番上に県の全体平均が載っています。小学校の場合は、両方とも、国語、算数とも県より、かなり上です。中学校のほうは、国語、数学は2年生です。国語、数学については県平均並みです。</p> <p>ところが、3年生の英語については、非常に厳しい結果でした。</p> <p>校長会で、状況を分析して対応をということで、指導をしたところです。</p>
教育長	<p>以上、私からの報告事項とさせていただきます。</p> <p>何か、お尋ね等ありましたらお願いいたします。</p>
	(「なし」の声あり)
事務局	<h3>8 議事</h3> <p>議案第15号 佐々町立学校教職員コンプライアンス対策本部設置要綱の一部改正について (議案及び資料により説明)</p> <p>このコンプライアンスというのは、法令順守という意味でありまして、趣旨は、そこに書いてあります本県公立学校教職員の不祥事が相次ぐ現状を受けて、対策本部を設置したということで、県のほうから以前通知がきたことで、本町におきましても、佐々町立学校教職員コンプライアンス対策本部を設置するという目的で改正したものでございます。</p> <p>この案につきましては、一部改正となっておりますけど、本来ならば、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正があったときの平成27年4月1日からの法律適用で、その前の平成27年3月の定例教育委員会で改正案を本当はしておかなければならなかったのが漏れていたということで、この一つだけの要綱のみ、まだ改正されてないところがありましたので、組織の副本部長のところに、改正前の教育委員会教育委員長というのはございませんので、これを教育長職務代理者ということになり、この文言を一部修正をしたというところでございます。</p> <p>以前、平成23年1月に調べましたら、教職員の不祥事防止対策についてという県の通知が、各市町教育委員会のほうに送付されておりました。平成22年度に長崎県内での懲戒処分を受けた教職員が21人ということで、その以前、直近6年間</p>

	<p>で、わいせつで処分された職員が24.6%と最も多い年であったという経過もありまして、そのときに設置されたものでございます。</p> <p>この件につきましては、本来なら平成23年5月1日に施行されていたものでございますが、これを、平成29年6月27日、本日の定例教育委員会で施行し、平成29年4月1日から適用ということで、ご承認いただきましたら、即時公布をして、本日告示をしたいと考えているところでございます。</p>
教育長	<p>今、事務局のから議案についての説明がありましたが、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p><b>9 報告事項</b></p>
事務局	<p>(1) 名義後援について 1件分について報告。</p>
事務局	<p>(2) 準要保護の6月認定について 4件分について報告。</p>
事務局	<p>(3) 行事関係報告について 6月及び7月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。</p>
事務局	<p>(4) その他 オアシスルーム活動状況報告</p>
	<p><b>10 その他</b></p>
教育長	<p>次回の定例委員会は、7月31日(月)15時00分から別館会議室の予定です。 以上をもちまして、第6回定例教育委員会を閉会します。</p> <p>(15時52分 閉会)</p>
	<p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p>
	<p>平成29年6月27日</p>
	<p>教育長 黒川雅子 委員 齋藤富美子</p>

